

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【公表番号】特表2021-505418(P2021-505418A)

【公表日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-008

【出願番号】特願2020-531145(P2020-531145)

【国際特許分類】

B 24 D 11/00 (2006.01)

B 24 D 3/32 (2006.01)

B 24 D 3/00 (2006.01)

【F I】

B 24 D 11/00 M

B 24 D 11/00 B

B 24 D 11/00 P

B 24 D 3/32

B 24 D 3/00 3 3 0 E

B 24 D 11/00 E

B 24 D 11/00 Q

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月3日(2021.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1主面と、反対側の第2主面と、第1のパターンを形成すると共に前記第1主面から前記第2主面まで延びる第1の複数の空隙と、を有する多孔質バッキング層を含む、取り付け層と、

第3主面及び反対側の第4主面を有する研磨層であって、

硬化組成物と、

前記硬化組成物中に少なくとも部分的に埋め込まれた研磨粒子と、

前記硬化組成物がなく、前記第3主面から前記第4主面まで延びると共に第2のパターンを形成する第2の複数の空隙と、

を含み、前記第2のパターンが前記第1のパターンとは無関係である、研磨層と、

を含む、研磨物品であって、

前記取り付け層の前記第1主面が前記研磨層の前記第3主面に隣接している、

研磨物品。

【請求項2】

前記取り付け層が、前記多孔質バッキング層と一体形成された2部の相互連結取り付け機構の一方を含む、請求項1に記載の研磨物品。

【請求項3】

前記取り付け層が、前記第2主面に隣接した2部の相互連結取り付け機構層の一方を含む、請求項1に記載の研磨物品。

【請求項4】

前記研磨層の前記第4主面の表面トポグラフィが、前記取り付け層の前記第1主面のト

ポグラフィとは無関係である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の研磨物品。

【請求項 5】

空気が少なくとも 1 . 0 L / s の速度で前記物品を通過し、使用時に、前記研磨物品を通して研磨面から粉塵を除去することができる、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の研磨物品。

【請求項 6】

前記取り付け層の前記第 1 主面と前記研磨層の前記第 3 主面との間に配置された多孔質接着剤層を更に含み、前記多孔質接着剤層が、前記取り付け層と硬化研磨層との間の流体連通を可能にする、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の研磨物品。

【請求項 7】

研磨物品の製造方法であって、

第 1 主面と、反対側の第 2 主面と、第 1 のパターンを形成すると共に前記第 1 主面から前記第 2 主面まで延びる第 1 の複数の空隙と、を有する多孔質バッキング層を含む、取り付け層を供給すること、

第 3 主面及び反対側の第 4 主面を有する硬化性研磨層を、前記取り付け層上に配置することであって、前記取り付け層の前記第 1 主面が前記硬化性研磨層の前記第 3 主面に隣接しており、前記硬化性研磨層が、

硬化性組成物と、

前記硬化性組成物中に少なくとも部分的に埋め込まれた研磨粒子と、

前記硬化性組成物がなく、前記第 3 主面から前記第 4 主面まで延びると共に第 2 のパターンを形成する第 2 の複数の空隙と、を含み、前記第 2 のパターンが前記第 1 のパターンとは無関係である、配置すること、

前記硬化性組成物を硬化させて、硬化研磨層を形成することと、

を含む、製造方法。